

愛知県圏域保健医療福祉推進会議開催要領の一部改正の概要

1 改正内容

第3条第3項「健康福祉ビジョン」を、名称変更のため「あいち福祉保健医療ビジョン」に変更する。

2 改正の理由

「あいち健康福祉ビジョン 2020」の改定において、ビジョンが福祉、保健、医療分野の計画であることをより明確に表すため、「あいち福祉保健医療ビジョン」と名称変更したことによるもの。

3 施行期日

令和4年4月1日から施行する。